

# 議会だより

No.122 平成24年3月定例会 4月16日発行

議会ホームページアドレス <http://www.city.nanyo.yamagata.jp/webs/gikai/>

## 主な内容

- 3月定例会……………2～3
- 予算特別委員会……4～7
- 一般質問……………8～10
- 置病議会報告……………10
- 常任委員会審査報告…11～13
- 置広議会報告……………14
- 編集後記……………14



**「楽しく・明るく・元気よく」**

南陽市テニススポーツ少年団は、今年で6年目を迎えます。1年生から6年生までの男女が、毎週土曜日夕方5時から7時までの2時間、夏場はワトワセンターテニスコートで、冬場は南陽市民体育館のサブアリーナで、AクラスとBクラスの2班に分かれて練習しています。生涯スポーツとしてのテニスの第一歩ということで、テニスを学んでいます。運動が不得意な方も大歓迎です。是非、コートに足を運んでみませんか。



元気にがんばる子どもたち(23) 南陽市テニススポーツ少年団



## 3月定例会

3月定例会は2月24日から3月9日までの15日間の会期で開かれました。市長から議案の説明がありました。提案された議案は、承認案1件、条例・その他21件、補正予算6件、当初予算10件で原案のとおり可決されました。

また最終日には追加議案として議員発議1件が提案され、それぞれ原案のとおり可決されました。一般質問は5議員が行い、事務局の考えを質しました。

## 議員発議

○南陽市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

### 委員会定数

- ・総務常任委員会  
「7人」から「5人」
- ・文教厚生常任委員会  
「6人」
- ・産業建設常任委員会  
「6人」
- ・議会運営委員会  
「6人以内」から「7人以内」

## 3月の定例会の提出議案と議決結果

議案番号	議案名等	議決結果
承第1号	平成23年度南陽市一般会計補正予算（第6号）についての専決処分の承認を求めることについて	承認
議第1号	平成23年度南陽市一般会計補正予算（第7号）	可決
議第2号	平成23年度南陽市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決
議第3号	平成23年度南陽市介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決
議第4号	平成23年度南陽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決
議第5号	平成23年度南陽市水道事業会計補正予算（第4号）	可決
議第6号	平成23年度南陽市下水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議第7号	平成24年度南陽市一般会計予算	可決
議第8号	平成24年度南陽市国民健康保険特別会計予算	可決
議第9号	平成24年度南陽市財産区特別会計予算	可決
議第10号	平成24年度南陽市小滝簡易水道事業特別会計予算	可決
議第11号	平成24年度南陽市育英事業特別会計予算	可決
議第12号	平成24年度南陽市介護保険特別会計予算	可決
議第13号	平成24年度南陽市出産祝事業特別会計予算	可決

議案番号	議案名等	議決結果
議第14号	平成24年度南陽市後期高齢者医療特別会計予算	可 決
議第15号	平成24年度南陽市水道事業会計予算	可 決
議第16号	平成24年度南陽市下水道事業会計予算	可 決
議第17号	南陽市暴力団排除条例の設定について	可 決
議第18号	消防の広域化に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について	可 決
議第19号	住民基本台帳法の一部を改正する法律及び外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について	可 決
議第20号	南陽市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第三条第三項ただし書の規模を定める条例の設定について	可 決
議第21号	南陽市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議第22号	南陽市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議第23号	南陽市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議第24号	南陽市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議第25号	南陽市中央公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議第26号	南陽市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議第27号	南陽市夕鶴の里設置条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議第28号	南陽市スポーツ振興審議会に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議第29号	南陽市国土利用計画（第4次）の策定について	可 決
議第30号	字の区域及び名称の変更について	可 決
議第31号	南陽市総合公園の指定管理者の指定について	可 決
議第32号	中央花公園の指定管理者の指定について	可 決
議第33号	向山公園の指定管理者の指定について	可 決
議第34号	南陽市赤湯市民体育館の指定管理者の指定について	可 決
議第35号	南陽市武道館の指定管理者の指定について	可 決
議第36号	南陽市沖郷体育館の指定管理者の指定について	可 決
議第37号	南陽市民プールの指定管理者の指定について	可 決
発議第1号	南陽市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可 決

## 議会を傍聴してみませんか!!

原則として中学生以上の人であればどなたでも議会を傍聴することができます。

次回の定例会は6月に召集され、3月の議員改選に伴い、顔ぶれも新たに開かれる予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

(TEL) 40-3211  
内線303



# 3月定例会 補正予算の概要

補正予算額 **2億1,132万9千円**

内訳 ( 一般財源 1億582万4千円 )  
 ( 特定財源 1億550万5千円 )

平成23年度一般会計総額 **136億9,916万8千円**に

年度末一般会計地方債残高見込額 **172億3,308万1千円**  
 (市民1人当たり約**51万円**)

(単位：千円)

1) 人件費 (共済組合負担金)	17,650	主な項目	6) 中学校一般管理費 (電気料)	4,079
2) 財政調整基金積立金	20,000		7) 漆山小学校地震補強等整備事業	92,046
3) 生活保護扶助費	11,990		8) 沖郷中学校再編整備事業	140,696
4) 置賜病院組合負担金	12,217		9) 旧吉野中学校跡地排水路整備工事	3,000
5) 小学校一般管理費 (電気料)	3,108		10) 総合文化施設整備基金積立金	100,000

## 予算特別委員会による質疑

### 一般会計

#### ◎総合文化施設整備について

〈佐藤明議員〉この度提出された検討委員会の報告書は、市民の意見が充分反映されたものなのか。

〈市長〉行政側としては、充分内部で検討を重ね、市民の代表者である有識者会議にも図ったものである。

〈佐藤明議員〉33億円という莫大な建設費である。地区に出向き、市民の意見を聞くなどの配慮はされたのか。

〈市長〉一定程度の整理をしてそれを市民の皆さんに示し、様々なご意見をいただくという手法をとったものである。

〈佐藤明議員〉市民寄付1億円、篤志寄付1億5千万円など、充分に議論された上での提案か。

〈市長〉税外負担のような強制ではない。自主的な市民の総意で建設するという意気込みを示していただくには有効な手段であると考えた。各種団体の自主的な対応に

期待している。

〈佐藤明議員〉本来、市で全額負担すべきで、市民に負担を求めるとはいけないのではないか。建設後の運営費の問題も含め、ある程度の計画、方針を示さなかったのはなぜか。中間報告は昨年10月にやっている。きちんとした計画で議論するたたき台を提示してもらわなければ納得できない。

〈市長〉必ずしも決定したものである。あくまで中間報告であり、今後市民の皆さんから意見をいただく過程であり、基本構想を作成するためのたたき台であり、予算化である。

#### ◎プレミアム商品券について

〈遠藤栄吉議員〉プレミアム商品券、2千万円投入して5百万円余つた原因は何か。今後またやるのか。

〈市長〉前回の反省を踏まえると、一人当たりの購入限度額が決まっているので、本市規模では概ね消化できた分が能力なのかと思う。商工会とよく相談し、要望があれば次回も検討したい。

# 平成24年度 当初予算決まる

一般会計 **121億2,000万円**

(23年度当初予算額122億6,000万円)

前年度比 ▲1億4,000万円 (▲1.1%)

## — 基本方針 —

国の予算及び地方財政対策を踏まえ「第5次南陽市総合計画基本構想」に示された「教育のまちづくり」「産業のまちづくり」「健康のまちづくり」を実現するとともに、持続可能な行財政運営のため全ての事業について、その検証を行い、さらにこれまでにない発想や違った視点を取り入れ、予算を配置。

〈見込み〉・経常収支比率93% ・実質公債比率19%

(単位：千円)

1) 議会インターネット中継・ 議場音響設備更新事業	14,301	主 な 項 目	8) 新規就農者倍増プロジェクト 推進事業費	36,310
2) 置広事務組合負担金(消防広域化)	382,663		9) 全国菊花大会事業補助金	7,000
3) 子どものための手当	457,288		10) 都市計画マスタープラン作成事業費	6,000
4) 障害児通所支援事業費	17,679		11) 中央花公園整備事業費	48,000
5) 赤湯学童保育施設増築工事	8,000		12) 漆山地区ふれあい交流センター 整備事業費	21,000
6) 農業者戸別補償制度 推進事業費補助金	4,291		13) 芸術文化の拠点施設整備事業費	35,000
7) 自主防災組織推進事業費	3,000		14) 吉野公民館多目的広場整備工事	15,000

## 予算特別委員会による質疑

3月7日予算特別委員会が開催され、3ヶ年の財政計画・耕作放棄地の対応、新たな工業団地の造成について、また、新文化会館の建設等の平成24年度当初予算案について、活発な質疑が交わされました。なお、主な内容は次のとおりです。

### 一般会計

#### ◎3ヶ年財政計画について

〈佐藤明議員〉24年度から26年度の3ヶ年財政計画を見てみると、24年度が12億2千万、25年度が130億ちよつと、26年度が142億9千万と年々延びている。学校整備、耐震化工事が終り、今度はまた色々なメニューが出て来ると思うが、その経過、いきさつ、方針は。

〈市長〉年々額が増えているのは、新文化会館の建設を考えているので、その関連の予算が多くなっている。それ以外の大きな事業は今のところない。いづれにせよ、収入をどう確保していくかが問題であり、後世に不安を残さない予算編成をやって行きたい。

#### ◎財政指数について

〈片平志朗議員〉市の実質公債比率が平成元年度が15.8%、新文化会館建設後が23%と、大きく右肩上がりに推移している、県内13市では一番悪くなっている。どのようにとらえているか。

〈市長〉平成元年度は制度が違い、単純に現在とは比較は出来ない。数字のみで判断するのではなく、市民の環境整備も大事である。数字については、その都度お茶の間市長室等機会あるごとに説明をしている。

#### ◎耕作放棄地について

〈佐藤明議員〉鳥上坂を上がるとかつては素晴らしいブドウ園が見られた。白竜湖と共に素晴らしい景観だったが、ここ数年虫喰い状態で荒れ放題になっている。今後



#### ◎有害鳥獣駆除について

〈梅川信治議員〉有害鳥獣による農作物被害が増えている。猟友会で委託を受けて駆除を行っているが、もっとスムーズに行うために市の補助金を増やして頂きたい。

〈農林課長〉被害の増加は承知している。市の補助金、農協の補助金、果樹農家の負担金でまかなっているが、農地面積が減っているため負担金が減っている。農協や関係団体と協議しながら検討してまいりたい。

#### ◎新工業団地について

〈佐藤明議員〉西工業団地が完了した中で、新しい工業団地の造成計画は。

〈市長〉新たな団地については年内に場所の選定をしたい。現団地の南側または高規格道路の近くなど、ビジネスとして成り立つ場所が有力であり、今指示をしている。

#### ◎ハイジアパークについて

〈遠藤栄吉議員〉指定管理料が新年度予算ではこれまでの2倍の2

400万円となっている、その根拠は。

〈商工観光課長〉 21年度～23年度までの3ヶ年分の電気料、水道料の年平均額を算出し、また税金の実支払額で合わせて2400万円とした。

〈遠藤栄吉議員〉 総額で3800万円と市民一人1000円以上の税金を使っているわけだが、どのようにしたら市民の良い施設となるのか。

〈市長〉 保養施設として、安くで利用しやすく、市民にとって大事な施設となり、なおかつ利益の上がる施設となれば良いと思う。

◎市内企業について

〈田中貞一議員〉 1社が高島へ、もう1社が上山へ。2つの会社が市内から出て行く。せっかく市内で操業していたのに非常にもったいない。止められなかった行政にも責任があると思う。市長はどう考えるか。

〈市長〉 企業の戦略もあると思うが出て行かれたのはきわめて残念である。何とか地元に残るため

新しい団地造成なども含め、環境整備にはしっかりとめていく。

◎赤湯駅東側駐車場について

〈田中貞一議員〉 赤湯駅東側駐車場の利用は、ガードマンがいない時、特に雪の時など長時間の駐車となり、多くの苦情が寄せられている。有料化等の対策を考えて欲しい。

〈市長〉 以前にもこの話が出た。維持管理が大変で、お金がかかるという事で頓挫した。現在は相当簡易化した機械もあるので、有効なものか研究する段階に来ている。前向きに検討してみたい。

◎新文化会館について

〈板垣致江子議員〉 芸術文化拠点施設設計委託料として3400万円が計上されているが、2月に提示された内容を見ても、市民の方から今建設なのか、財政面で大丈夫か、急ぎすぎているかなど心配する多くの声がある。もっといいねいに市民に知らせ、市民の声を聞いて進めるところも必要なのではないのか。



耐震補強した市民会館

〈市長〉 市民会館の建設は市民の皆さんの建てて欲しいという要望に答えるべく進めている。むしろ行政として遅かったのではないかと思っている。今回の提示した内容は、まだ準備の段階で、早急に建設に着手するものではない。一定程度の素案を示さなければ、市民も判断できないのではと考える。このような社会情勢なので、準備をしなければ進まない事もある。準備を進めながら市民の声も聞ける環境をとってゆきたい。着工するまで大分時間もあるし、その間

色々修正を加えながら、より良いもの、より市民の使い勝手の良いもの、複合施設として、南陽市にとってより有利なものと考えている。今回の素案をたたき台として、ここ一年で基本計画を立て、市民の皆さんの合意に至るよう積極的に進めたい。

〈板垣致江子議員〉 市民の声を受けとめ建設しなければ、その後の運営も心配である。運営にも協力してもらえ市民応援団を育てていただきたい。

〈片平志朗議員〉 新潟県魚沼市の文化会館は、住民との話し合いに3年も時間をかけ出来た住民参加型の文化施設であり、稼働率も90%とのこと。こうした例からしても、もっといろいろ検討する時間が必要で、あまりに性急すぎるのではないか。

〈市長〉 市民を代表する有識者の方々の意見も取り入れ、市民に対して一定程度の説明できる内容の資料を提示したものである。最低限これだけは必要というものをまとめた市民に対するたたき台であり、今後柔軟に対応していく。

## 市政に対する議員の 一般質問と答弁要旨



施政方針と予算・再生可能エネルギー・教育日本一の取り組み  
まつきしんいち 議員  
松木新一

◎平成24年度主要施策は。

〈市長〉新文化会館建設構想に着手、南陽ブランドの情報発信、子育て支援都市に係る施策の充実、詳しくは施政方針で示したとおり。  
◎新文化会館建設については、一般寄付を市民に求めないで、市で対応すべきでは。

◎予算編成の基本方針は。

〈市長〉第5次総合計画の構想実現に向け持続可能な行財政運営と市内景況の回復、スピード感を持った事業展開に心配り予算編成  
◎国・県・市債残高(借金)は。  
〈市長〉一人当たり国732万2千円、県108万4千円、市債残高(公営企業債含む)311億9

千万円、一人当たり91万5千円。

◎原発について市長の基本的な考えは。

〈市長〉福島第一原子力発電所事故を目の当たりにし、市民の生命と財産を守る立場として中・長期的には知事の考えに賛意を表す。

◎新エコタウンプロジェクト研究会の取り組みは。

〈市長〉庁内で木質系バイオマスを利用した熱供給や小型風力発電等、再生可能エネルギーの導入及び本市木材の利用促進に向けた調査研究を行っている。

◎薪・ペレットストーブ等の補助制度の新設を。

〈市長〉森林資源の有効活用の観点から設置補助を当初予算に計上。  
◎武道授業の必修化に伴う種目、安全対策は。

〈市長〉3校とも柔道で、武道アドバイザー事業継続、国県の講習会、研修会に派遣、関係競技団体及び武道指導経験者の協力を得て、安全確保及び授業の充実を図る。



「子育て支援都市宣言」にふさわしい子ども医療費無料化を  
さとうあきら 議員  
佐藤明

◎南陽市では平成19年6月4日「南陽市子育て支援都市宣言」を声高らかに宣言をしております。宣言にふさわしい子どもの医療費の無料化をすべきでは。

〈市長〉本市の財政見通しを踏まえて今後検討してまいりたい。

◎検討ではなく、近隣自治体と比較しても遅れており早急にやるべきではないのか。新年度から山形市では3年生まで、すでに、長井市、上山市、尾花沢市等では、小6年生まで、となり町の川西町、小国町、白鷹町、飯豊町等々では中3まで無料化になっている。是非ともやって頂きたい。せめて小3まで実施すれば費用は2050万円でできる。どうか。  
〈市長〉子どもは国の宝であり、本来国の責任で行うべきであるが、

少しの間、時間を頂きむきに検討して参りたい。

◎市の国民健康保険の現状は。

〈市長〉●収納率平成22年度93.45%県内13市中第3位。基金残高一億4600万円。●一人あたり国保税(調定額)平成22年度9万9588円、4人家族32万7542円13市中第2位。●平成23年9月現在資格証明書114世帯、短期保険証341世帯。

◎払いたくても払えない世帯が増えている。国保の危機は国が国庫補助を45%から38.5%に大幅に削減したことが問題だ。資格証明証の機械的な発行をやめるべきではないのか。

〈市長〉意図的に払わない人もいるので一概に対応できないが、機械的に発行しない、その姿勢で取り組む。

◎一部負担の減額、免除及び徴収猶予に関する取り扱いの改正が行われているが、いつから実施するのか。

〈市長〉その趣旨に基づいて取り扱い要綱の準備を進めており、4月から施行して参りたい。





文化教育、地域の活性化、  
雇用問題について  
いたがきちえこ  
板垣致江子 議員

◎市民の文化の振興を図るために、子どもの心豊かな人間育成のための文化教育の取り組みは。

〈市長〉 幼少期からの文化芸術の体験は社会性を養う大きな意味でも、将来の文化芸術の担い手でもある。体験の機会をできるだけ多く確保し、子どもたちの創造性を育む事業や地域の歴史を学び体験する事業、そして地域との交流など心を育む取り組みを行う。

◎宮内地区は菊まつり会場の変更や、震災の影響でよりきびしくなっている。地域の商業の活性化や観光資源の活性化対策は。

〈市長〉 今年度は商店街の活性化のため、商店街まちづくり活性化支援事業などで宮内地区商店会連合会や各商店会に助成を行った。24年度も意欲ある取り組みには引

き続き助成を行いたい。観光面では熊野大社やまがた花回廊事業での双松バラ園への誘客、地酒や食の情報発信、フラワー長井線とのタイアップや街あるき商品の企画など宮内地区の活性化を図る。特に地元の頑張りにはできるかぎりの支援をし、官民一体で活性化に努めたい。

◎市民の暮らし、地域の活性化には安定した雇用が重要。実態と状況、今後の対策は。

〈市長〉 管内有効求人倍率0.74倍、<sup>※</sup>有効求職者数3389人、県内新卒者内定率は1月末で91.4%となっている。

「南陽・高島・川西地域雇用創造推進事業」で巡回就職相談や雇用創造のための研修セミナー等を開催。24年度は1市2町で68人の雇用を目指す。南陽ブランド品の原材料の確保等で、自営業や農業などの雇用の場を自ら確保する仕組みを作りたい。緊急雇用創出事業では21事業で65人の雇用を試算している。企業誘致へ向けての工業団地については年内中におおむねの場所を決め取り組みたい。



少年・高齢社会に対応する除雪  
を確立せよ！空家対策を急げ！  
かたひらしろう  
片平志朗 議員

◎少年高齢社会になり高齢者の雪による事故や除雪困難者が増えている。市はどのように対応しているのか。

〈市長〉 今年度、社会福祉協議会が主体となり、支部社協、地区長会、公民館から協力をいただき除雪困難高齢者世帯を対象に地区住民やボランティアなどによる、身近な除雪支援体制の組織化を働きかける事業を実施している。また、小型除雪機と運搬用の軽トラックの貸し出しを支援している。要援護者の見守りを含めた支援体制づくりを進めている。2月現在、組織化は5団体となっている。今後漆山、中川地区でも隣組単位で増える予定だ。

◎経済事情や少年高齢社会に伴い、適正に管理されない空家が増えて



ボランティアによる雪下ろし

いる。倒壊、破損、景観、防犯上様々な危険が予測される。空家条例の制定など考えているのか。

〈市長〉 財産の私有を保護されている我が国では空家の管理及び保守は、所有者が行うことになっている。しかし、管理されていない空家が増加しており、「景観の阻害」、「生活環境への影響」、「安全な生活の阻害」という問題が生じているため、見過ごすことができない行政の課題だ。現在この問題を解決する法令がないことから、既に空家対策条例を制定している自治体などから、情報を収集し関係機関と協議しながら、条例の制定の必要性を含めて検討していきたい。

※有効求職者数…その月に受け付けた新規求人者数。



少子・高齢社会の人口減少対策と成人式のあり方について  
よしだ みえ 枝 議員

◎少子化対策の一環として、子どもの医療費助成拡大は多くの親の願いである。小3までとか段階的にでも助成に踏み切って欲しい。

〈市長〉国保では助成拡大をする  
と国の調整交付金においてペナルティーを受け、財政的にも厳しい現状である。しかし、できる範囲で前向きに検討してみたい。

◎子育て世代の定住や市外からの転入を促し、安心して子育てができる生活環境を備えた子育て応援団地整備についての構想は。

〈市長〉定住・転入を促す重要な戦略のひとつであるが、市内の民間貸家等が供給過剰な状況であり、民業圧迫につながるような整備手法も検討が求められる。民間事業者と共同による造成の可否も検討する。

◎関口住宅には空きがあり、入居者の補充もしていない。建物の老朽化も進み、入居者の高齢化、独居世帯も増えている。今後の対策は。

〈市長〉関口住宅58戸のうち12戸が単身入居可能な住宅である。これまで国の補助を受け、住宅改善事業や修繕工事をしてきた。建物の老朽化が進み、修繕工事費が増大してきたため、新規入居者募集は行わず、今年4月から市営桜木住宅1号棟、1階部分の6戸を高齡単身者の入居措置とする。

◎人生の節目となる記念すべき成人式の企画・立案にもっと積極的な若者の意見を反映させ、新成人が満足できる思い出深い魅力ある式典とすべきと考える。

〈市長〉成人式の企画・運営は市内8地区の新成人代表11名で構成する実行委員会と、社会教育課が事務局となり、約2カ月の準備期間を経て、例年5月3日に開催。

◎成人式関係の予算総額は。  
〈社会教育課長〉実行委員への謝礼となる報償費、成人証書代を含め、総額5万円弱の予算である。

## 置賜広域病院組合議会報告

置賜広域病院組合議会2月定例会が2月17日午前10時から南陽市議会議場で開かれました。

提出された議案は①平成23年度置賜広域病院組合病院事業会計補正予算(第3号)②平成24年度置賜広域病院組合病院事業会計予算③置賜広域病院組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について④平成23年度置賜広域病院組合病院事業会計補正予算(第2号)の専決処分承認についての4件です。

①については4月からの患者動向、予算の執行状況、今後の見込みを踏まえ、収益的収入及び支出の総額等を補正するものです。  
②については平成23年度の実績を基本としながら、第二次病院改革プランの趣旨を踏まえ収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出をそれぞれ計上されているものです。

③については育児、介護休業法の改正により特別休暇の新設、時

間外勤務代休時間の措置等が認められた事により当病院組合の特別休暇に関して所要の改正を行うものです。

④については医療機器の導入にあたり電源改修を行う必要が生じたため、その予算の補正が急を要したため、専決処分の承認を求められているものです。

いずれも原案のとおり可決及び承認されました。

(置病議員 殿岡 和郎)



公立置賜総合病院研修棟

# 常任委員会審査報告

## 総務常任委員会

◎南陽市暴力団排除条例の設定について。

本案は、暴力団排除に関し基本理念を定め市の責務及び市民等の役割を明らかにし、暴力団排除を推進するための措置を定めることにより市民の安全な生活を確保し社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に設定するもので、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎消防広域化に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について。

本案は、消防の広域化に伴い関係条例について改正を行うものである。一部を改正するものが、「南陽市職員定数条例」の他9条例があり、また南陽市消防本部及び消防署の設置等に関する3条例を廃止するものであり、審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市課設置条例の一部を改正

する条例の制定について。

本案は、業務の効率化と情報発信の一元化を図るため「商工観光課と南陽ブランド推進課」を統合し、『商工観光ブランド課』とすることとし、また事務分掌の改正を行うものである。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市国土利用計画（第4次）の策定について。

本案は、本市の区域内における国土の計画的な土地利用を図るため平成32年を目標年にするものである。委員から、工業団地について平成27年で50ヘクタールとなっているが、工業団地造成の具体的な計画は進んでいるのか。企業誘致には用地の確保が不可欠であるとの意見があり、当局から、新たな工業団地造成は具体的計画はないが、担当課で協議をし進めていく。また都市計画の用途変更には、前提として国土利用計画に載せる必要があるとの説明があり、かさ

ねて委員から団地造成にむけ積極的な取り組みについて要望がありました。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

（委員長 高橋 篤）



テープカット



はしご車

置賜広域行政事務組合消防本部が発足

## 文教厚生常任委員会

◎住民基本台帳法の一部を改正する法律及び外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について。

本案は、住民基本台帳法の一部改正、及び外国人登録法の廃止が本年7月9日に施行されることから、南陽市印鑑条例、南陽市長寿祝金支給条例、南陽市下水道条例、南陽市斎場しらぎく設置条例の4条例について、外国人登録原票や外国人登録証明書などの文言を削除するなど所要の改正を行うものであり、当局より3カ月を超える中長期在留者や特別永住者等の外国人住民も住民基本台帳法の適用対象に加えられることになり、改正により、国籍、在留資格、通称等の記載された住民票が作成され、利便性が向上し、行政サービスの一元把握による効率化も見込まれるとの説明を受け、審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、漆山保育園を市立保育所から、本年4月に運営形態を社会福祉法人双葉会に移行するため、市立漆山保育園を廃止するもの。委員から、反対署名90数%が1年で覆るといふのはあり得ない事ではないか、地域の方々の声をどう認識しているか、新年度の園児の数、勤務体制など質問・意見が出され、未満児保育の充実、育てやすい環境に力を入れてほしいとの要望も出された。当局より、昨年の署名要望書は、「もう少し時間をかけて検討してほしい」という趣旨のもの。話し合いを重ね、地域の方からの要望を取り入れ、概ね了解を頂いたこと。新年度の園児は30人を目標にしていること。また、国県の財政措置も公立保育所のみでは難しくなっており、いかに漆山保育園を継続して地域に残すかが重要で、今後施設の整備を検討するとの説明を受けた。職員体制は、園長と未満児保育の保育士は双葉会から、市職員は2名派遣をして残すこと。などの説明に対し反対意見があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決



漆山保育園

しました。  
 ◎南陽市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。  
 第五期南陽市介護保険事業計画の策定に伴い、保険料率を改正するもの、平成26年の本市人口や、高齢化率を基に推計した、要支援、要介護者の数は、1821人となること、65歳以上の方の標準基準月額4700円、保険料の負担割合を9段階から10段階とし、所得の低い方の割合を低く設定したと、介護給付基金を1億円、県の財政安定化基金2018万8千円を、保険料上昇抑制のために取り崩し充当したことの説明を受けた。

審査の中で、基準月額850円率で22.08%上がったが、県内各自治体でバラバラだ。県の指導方針は、国保や後期医療保険料もあり滞納額も大きくなるのではなどの質問に対し、県平均は、4624円で、上から15番目とのこと。県からは、基金を崩しながら保険料を低く抑えるよう指導があったこと。今後、地域包括支援センターを中心に介護予防事業の充実を図るとの説明を受け、採決の結果賛成多数で原案のとおり可決しました。  
 ◎南陽市中央公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について。  
 ◎南陽市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について。  
 ◎南陽市夕鶴の里設置条例の一部を改正する条例の制定について。  
 この3議案は、法律の改正に伴うものや、字句の整理であり、審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。  
 ◎南陽市スポーツ振興審議会に関する条例の一部を改正する条例の制定について。  
 本案は、現在までのスポーツ振興法を全部改正して、スポーツ基



沖郷体育館

本法が昨年8月に施行されたことにより所要の改正を行うもの。審査の結果全員異議なく原案のとおり可決しました。  
 ◎南陽市総合公園の指定管理者の指定について。  
 ◎中央花公園の指定管理者の指定について。  
 ◎向山公園の指定管理者の指定について。  
 ◎南陽市赤湯市民体育館の指定管理者の指定について。  
 ◎南陽市武道館の指定管理者の指定について。  
 ◎南陽市沖郷体育館の指定管理者の指定について。  
 ◎南陽市民プールの指定管理者の指定について。



体協事業のエンジョイ吹き矢教室

この7議案は、南陽市公おおやけの施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例に基づき、各施設おおやけの指定管理者をいずれも一般社団法人南陽市体育協会に指定するものであり、指定にあたっては、体育協会内の人材を活かしながら利用者のニーズに沿った市民密着型の管理運営により市民の施設利用率の向上が期待できるもので、指定期間は、平成24年度から26年度までの3年間を予定していることの説明を受け、審査の結果7議案ともに全員異議なく原案のとおり可決しました。

(委員長 田中 貞一)



体協事業のスポーツフェスティバル

### 産業建設常任委員会

◎南陽市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3項ただし書の規模を定める条例の設定について

本案は、公有地の拡大の推進に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、土地を有償譲渡する際の市長への届出面積の規模の特別を定めるもの。当局より、これまでの県条例が廃止され、県知事から市長に届け出事務が移譲されるもので、同法施行令ただし書で示す規模は関係事務の継続性及び統一性を図るため、県の条例をそ

のまま踏襲し条例を制定するものと説明があり、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

◎南陽市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、公営住宅法の一部改正により、入居者資格の同居親族要件が削除されることから、同要件の見直しを図るなど条例の一部を改正するもの。当局より、公営住宅法の一部改正の背景には、単身世帯の増加や空き家対策などがあるが、当市では空き家率が低く応募倍率も高いことから「同居親族要件」を継続するもの。また、入居資格の適正化を図るため、「市町村税の滞納がない者」を加え、連帯保証人の居住地を「市内または市内に隣接する地域」から「市内または近隣市町村」に改め、より広い地域に緩和するものであるとの説明があり、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

◎字の区域及び名称の変更について。

本案は、地籍調査事業を実施し

た区域について現地に即した字の区域を定め名称を変更するもの。当局より、従来の字の区域が極めて不整形で土地の管理や利用等に不便をきたしていることから、地域住民の利便性向上を図るため、坂井・法師柳・長瀨・西落合の一部、約18800平方メートル93筆について字の区域及び名称を変更するものと説明があり、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

(委員長 板垣致江子)



開花が待たれる南陽の桜

# 置賜広域行政事務組合議会報告

平成24年2月20日米沢市議会議場において置賜広域行政事務組合議会定例会が行われました。渋間議員が一般質問を行いました。提議案は次のとおりです。

◎議第1号 置賜広域行政事務組合監査員の選任について。

小野 潔氏 再任

◎議第2号 置賜広域行政事務組合汚泥再生処理センター建設工事請負契約の締結について。

一般競争入札による契約で金額は16億2千120万円、契約の相手は、あやめ特定建設工事共同企業体。工事場所 長井市舟場30番1号

原案のとおり可決

◎議第3号 置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例及び置賜広域行政事務組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。

原案のとおり可決

◎議第4号 置賜広域行政事務組合ごみ処理施設整備基金の設置管理及び処分に関する条例の設定に

ついて。平成24年度に予定している千代田クリーンセンター、基幹改良事業に420万円を充当するについて。

原案のとおり可決

◎議第5号 平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算。

◎議第6号 平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計予算。

◎議第7号 平成24年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算。

◎議第8号 平成24年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算。

23年度一般会計補正予算また24年度置賜広域行政事務組合各予算とも原案のとおり可決承認されました。

(置広議員 高橋 弘)



## 編集後記

今年こそ、暖冬との願いもむなしく大雪となってしまうました。雪降ろしにからむ事故も多く発生し、市民の皆様も除雪等に苦勞なされた事と思います。暖かな春もすぐそこまで来ています。この議会だよりが皆様のお手元に届く頃、待ちに待った桜の花も咲いている事かと思えます。烏帽子山公園の桜まつり開園式も13日に行われる



予定です。是非ご家族でお出掛け頂き、雪に替わる自然の暖かい贈り物を存分にお楽しみ頂きたいと思えます。

私達が議会だよりを担当して2年、最後の議会だよりとなりました。正確に判り易く読み易い、また議会とのかげ橋となるよう、頑張つてまいりましたが如何だったでしょうか？皆様方のご意見等も載せたかったのですが、紙面の都合等で叶いませでした。今後の課題とさせて頂きます。

結びとなりますが、昨年3月11日のあの震災、それに伴う福島第一原子力発電所の事故、1年たったのに遅々として進まないガレキ処理、放射能の問題等、一日も早い復興と収束を心から願いながらペンを置かせて頂きます。

委員長 川合 猛  
副委員長 梅川 信治  
委員 白鳥 雅巳

吉田 美枝  
高橋 弘  
板垣致江子

